

平成22年度第7回水道審議会会議録

日 時	平成22年9月1日(水) 午後1時30分～3時35分		
場 所	秦野市水道局庁舎2階会議室		
出席委員 (◎会長) (○副会長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、高寺 勝夫、八木英一郎、荒川裕美子、田村 雄一、 大森 悦雄、齊藤 政和、栗原千恵子、山本久美子、古谷 茂男、 永井 利幸 以上 11名		
欠席委員 〔敬称略〕	○川口 浩太、綾部久美子、今井 新一、石川 道隆 以上 4名		
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一	水道施設課長 松本 克己	
	水道業務課長 宮村 慶和	水道施設課長補佐(建設担当) 仁平 康則	
	水道業務課長補佐(庶務担当) 福井 哲也	水道施設課長補佐(維持担当) 原 廣行	
	水道業務課長補佐(経理担当) 原 正人	水道施設課長補佐(浄水担当) 大原 享	
	水道業務課長補佐(料金担当) 田中 和也	水道施設課長補佐(給水担当) 根岸 毅	
	水道業務課庶務班主査 宇佐美高明		
	水道業務課庶務班主査 和田 安弘		
傍聴者	1名		
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) これまでの水道審議会の審議内容について (2) 料金改定シミュレーションについて (3) その他		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 第7回秦野市水道審議会次第 ・資料1 これまでの水道審議会の審議内容のまとめ ・資料1-2 平成21年度秦野市水道事業会計決算審査意見書(写) ・資料2 水道料金シミュレーションNo.1 ・資料3 水道料金シミュレーションNo.2 ・資料4 水道料金シミュレーションNo.3 ・資料5 水道料金シミュレーションNo.4 ・資料6 水道料金シミュレーションNo.5 ・資料7 水道料金シミュレーションNo.6 ・資料8 水道料金シミュレーションNo.7 ・資料9 水道料金シミュレーション比較表 ・資料10 料金改定シミュレーションについて(パワーポイント資料) ・資料11 県内上水道事業者水道料金比較一覧表【家事用】 ・資料12 県内上水道事業者水道料金比較一覧表【業務用】 ・資料13 これまでの水道料金改定の推移 		

水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>本日、委員総数15名のうち、9名の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告します。なお、高寺、古谷両委員から少し遅れるとの連絡がありました。</p> <p>それでは、平成22年度第7回秦野市水道審議会を開会します。松下会長、お願いします。</p> <p>—松下会長あいさつ—</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>水道審議会への傍聴希望がありましたので、秦野市水道審議会の傍聴に関する要領第2項に基づき、会議の公開についての判断をお願いします。</p>
松下会長	<p>事務局から傍聴人受付票の提示がありましたが、本日の議事予定から非公開とする理由はないものと判断し、公開とします。</p> <p>—傍聴人が傍聴席へ着席—</p>
松下会長	<p>傍聴人は、会議中、席を離れること、私語、飲酒飲食、写真撮影や録音などを控えてください。</p> <p>—資料の確認—</p>
松下会長	<p>次第に従い議事に移ります。「議題1 これまでの水道審議会の審議内容について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>—水道業務課課長補佐(庶務担当)が資料により説明—</p> <p>—説明途中、古谷委員、高寺委員が着席—</p>
松下会長	<p>前回までの審議会での内容と「水道料金のあり方」のまとめについて、また、監査委員の平成21年度決算審査の意見についての説明がありました。</p>
田村委員	<p>不足していることや別の意見などありましたら、お願いします。希望も含め2点ほど意見があります。</p> <p>まず、財政計画ですが、将来の負担を考慮し、企業債残高を計画的に減らすため、起債額を4億円程度とすることについては、容認できると思います。しかし、補てん財源残高10億円に、水道事業基金3億7,000万円を加えて不測の事態に対応するとの考え方については、毎月約2億円の料金収入が0になることは考えにくいので、確保する額をもう少し低く抑えた方がよいと思います。</p>
松下会長 山本委員	<p>もう1点、前回の審議会でも遊休資産の活用という話がありましたが、料金改定に当たって、経営の効率化を図り、経費削減などの企業努力というのは当然必要な話です。ただ、あまり行き過ぎた経費削減は、やめていただきたいと考えます。持続可能な範囲での企業努力をお願いします。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。</p> <p>第1回審議会でも、浴場用料金を適用している施設はないと説明</p>

水道業務課
課長補佐(庶務担当) を受けたと思います。今後、適用する見込みがあるのでしょうか。
浴場用料金は、公衆浴場法の適用を受ける公衆浴場のうち、物
価統制令が適用される普通浴場、いわゆる銭湯を対象としていま
す。本市においては、20年以上前に最後の1軒が廃業して以来、
銭湯はなく、今後、全くないとは言い切れませんが、現在のところ
見込みはありません。

山本委員 ほとんどの家庭やアパートに、風呂が完備されている中で、銭
湯などができる見込みがないのであれば、シミュレーションなど
料金設定を検討する必要がないのではないのでしょうか。この際、
料金体系から削除することも検討すべきではないですか。

松下会長 今、田村委員から、財政計画について、経営の効率化や遊休資
産の活用など持続可能な範囲での企業努力を行い、補てん財源残
高の設定をさらに低くするよう考慮するべきであるという意見が
ありました。
当審議会としては、平成21年度決算審査の監査委員意見にも
あるように、課題への取組みの結果、財源や販売損失の解消から、
適正な料金体系とするように見直す必要があり、見直しに当たっ
ては、当面は水道料金収入に占める基本料金の割合を段階的に増
やす方向で、また、水道料金の逓増度を緩和し、家事用と業務用
の料金格差を縮めるようにするべき、との方向で考えたいと思
います。ただし、大きな負担の変更がないように考えることとし
たいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

松下会長 —異議なし—
なお、浴場用料金については、福祉や下水道との関係もありま
すので、事務局は、関係部署と調整の上、検討してください。
それでは、「議題2 料金改定シミュレーションについて」、
事務局から説明を求めます。

松下会長 —水道業務課課長補佐(庶務担当)が資料により説明—
料金改定について、いくつかのシミュレーションが提示されま
した。ここで、休憩を挟んで意見を伺いたいと思います。

松下会長 —休憩—
再開します。水道料金シミュレーションについて、意見等お願
いします。

大森委員 本日は、事務局から提示された水道料金シミュレーションの中
から結論を出していくのでしょうか。

松下会長 本日、結論を出せませんが、事務局の説明からすると、水道料
金シミュレーションNo.6、7を基本に、次回でまとめていきたい
と思います。

永井委員 使用水量が1か月当たり20立方メートルの場合、税抜き

水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>行料金は、1,000円ですが、その計算方法を教えてください。</p> <p>まず、20立方メートルのうち、8立方メートル分が基本料金として400円、次に、9から20立方メートルの12立方メートル分は、1立方メートル当たりの単価が50円のため、600円です。このことから、基本料金400円に超過料金600円を加えて、税抜きで1,000円となります。</p>
田村委員	<p>基本料金について、家事用400円と業務用500円との差について、その根拠を教えてください。</p>
水道業務課長	<p>家事用については、1立方メートル当たりの単価50円の8立方メートル分で400円、業務用については、1立方メートル当たりの単価75円の8立方メートル分600円から準備料金分を100円軽減して500円と設定しています。</p>
田村委員 局長	<p>では、50円と75円の差の根拠を教えてください。</p> <p>明確にはお答えできませんが、資料13にあるように、過去の料金改定時のトレンドを現行料金に反映しているものと理解しています。</p>
田村委員 水道業務課長	<p>喫茶店、理容室、豆腐店などは業務用でしょうか。</p> <p>業務用料金です。</p>
田村委員 山本委員	<p>1階が豆腐店、2階が住居とした場合はいかがですか。</p> <p>私の家は、店舗併用住宅ですが業務用料金です。電気料金は店舗部分と住居部分で分けていますが、水道は業務用として給水を受けています。</p>
局長	<p>店舗併用住宅については、基本的には、本人の申請に基づいて、店舗と住居のどちらに使用水量の比率があるかを判断し、家事用か業務用かを決定しています。</p>
田村委員 古谷委員	<p>分かりました。</p> <p>平均改定率23パーセントの方が、水道事業の経営は安定すると思いますが、消費者からすれば、平均改定率21パーセントの方がよいでしょう。</p>
局長	<p>しかし、5年間の見込みで水道料金シミュレーションを作成しているのですが、そこには使用水量や人口に誤差が生まれます。これらをリスクとして考えた場合、23パーセントか21パーセントかとの判断を、事務局としてはどのように考えますか。</p> <p>補てん財源残高について、10億円を確保するとした場合には、料金改定率は23パーセント、8億円では21パーセント、さらに6億円まで下げると19パーセントまで抑えることはできます。しかし、補てん財源残高の確保に明確な基準がありませんので、経験則で8億円から10億円が必要であろうと考えています。</p> <p>これまでの補てん財源残高は、平成20年度末では16億円程</p>

	<p>度、昨年度末では約14億円でした。</p> <p>また、実務的には、企業債の元利償還金や工事費などの支払いに7から8億円の現金を必要とする時期があります。補てん財源残高が現金に近い金額であるため、これに充てることができます。</p> <p>そこで、補てん財源残高は、8億円から10億円が必要だとしたものです。</p>
古谷委員	<p>業務用は、景気の動向や人口の変動によって波があります。変動が大きいときに吸収できるような範囲で推計ができていればよいと思いますが、難しいところです。</p>
山本委員 水道業務課長	<p>1億円を超える未収金は想定内でしょうか。</p> <p>財政計画の中では、料金収入については調定額としてしていますので、未収金を想定していません。</p> <p>しかし、未収金を回収するために、公平性については、改善しなければいけないと考えています。</p>
山本委員 水道業務課長	<p>所在が分からなくなってしまった人には、支払ってもらえないのではないですか。</p> <p>水道料金納付の告知や督促については、秦野市債権の管理等に関する条例に基づき、随時、行っていますが、一定年数が経過したものについては、不納欠損としています。平成21年度では約1,700万円発生しました。</p>
山本委員 水道業務課長	<p>包括委託を導入することで、この対応に力を入れるということでしょうか。</p> <p>包括委託を先進的に導入した事例を見ますと、未収金の徴収率が上がる有効な手法の1つとして考えています。</p>
齊藤委員 水道業務課長	<p>料金について、他市も水道料金と下水道使用料を一緒に合算して徴収しているのですか。また、水道料金が上がると下水道使用料も上がるのでしょうか。</p> <p>他市も本市と同様に、水道料金と下水道使用料を合算して徴収しています。下水道使用料は、水道の使用量に応じて決まりますが、あくまで条例が別ですので、水道料金の改定によって、下水道使用料を改定するということはありません。</p>
齊藤委員 水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>他市についても、水道の使用量に応じて下水道使用料が決まるという方法は同じなのですね。</p> <p>そうです。資料11、12に、県内各事業体の水道料金設定を示しました。下水道使用料についても、これと同様に使用水量に応じた料金設定がなされています。</p>
齊藤委員	<p>資料13にこれまでの水道料金改定の推移がありますが、気になるのが過去にない上げ幅になるのではないかということです。</p> <p>審議会委員という立場で水道事業を客観的に見れば、仕方がな</p>

いと納得できますが、一般家庭としての市民感情を考えると、これでよいのかという感じがします。

大森委員

私は、齊藤委員と逆の意見です。秦野市の場合、そこを優遇してきたので現在のような経営状況になっていると考えます。

給水戸数が集っている水量区分にもう少し料金を付加していかないと、全体的にはよくないと思います。

もう1つ、齊藤委員から料金改定の上げ幅の話が出ましたが、過去を見ると8年程度で料金改定をしています。平成7年の料金改定以来、15年が過ぎ、本来であれば7、8年前に1度料金改定していなければいけなかったのではないのでしょうか。

荒川委員

料金改定を行った場合、過去の決算において未収金が多い使用水量区分の家庭に負担増を求めると、未収金が増えると思います。これに、包括委託で徴収率を上げるという考えだと思いますが、包括委託を導入したからよいということではなく、しっかりと検証をしていかないと、結果的に、また負担増を求めることになってしまいます。

また、以前の審議会で、未収金対策として給水停止についての説明がありましたが、どれだけの効果があったのでしょうか。

松下会長

事務局から1から7案までの水道料金シミュレーションの説明を受けました。料金改定率が高すぎるのではないかと、いや、耐震化等施設整備のためには必要だ、との意見はありますが、本日結論を出すのではなく、次回、シミュレーションの6及び7を中心に議論をつめていきたいと思います。

我々、水道審議会としては、水道事業を「安心・安定・持続」という視点から考えた中で、的確な答申をしたいと思います。

高寺委員

秦野市の水道料金が他に比べて非常に安いことは分かりました。また、今、騒がれている耐震化という面からも施設整備のためには料金改定は仕方がないだろうと思います。

仮に23パーセント改定するのであれば、単純に、一律で23パーセント改定した方が分かりやすいと感じます。

永井委員

なかなかどのシミュレーション結果がよいと判断できない中で、例えば、シミュレーション6案の料金改定を行ったとしても、県内で1番安いということは変わりがないということを説明できれば、納得を得られやすいと思います。

松下会長

我々、水道審議会としては、安心な、安定した、持続可能な水道事業は、こうあるべきだ、という視点に立って、料金改定は、このようにすべきだと考えなければいけないと思います。

局長

確かに会長の意見のとおりだと思います。ただ、市民感覚も大事で、各委員とも各分野を代表していますので、その点も踏まえ

八木委員

た審議をよろしくお願いします。

水需要予測が想定と違った場合に、どの範囲まで対応できるのかシミュレーションしておいた方がよいと思います。

松下会長

ほかに、いかがでしょうか。

水道業務課長

未収金対策としての給水停止について状況を報告します。

市内1地区の滞納50件に対し、6月末に給水停止の予告通知を23件発送したところ、11件の方から納付や分納の相談がありました。12件の方からは連絡がなかったため、給水停止を実施しました。この結果、9件の方から納付に関する相談があり、給水停止の効果があつたと考えています。しかし、現在、3件の方から未だに何の連絡もありません。

荒川委員

予告通知を発送した23件は、どのように選んだのですか。

水道業務課

市内で1地区を選んで滞納整理を行い、その中で特に悪質と判断される大口滞納が、家事用で20件、業務用で3件ありました。

課長補佐(料金担当)

荒川委員

以前、基本水量付近に滞納が多いという説明があつたと思いますが、大口滞納とは、基本料金が積み上がったものでしょうか、それとも大口水量分の料金なんでしょうか。

水道業務課

基本料金の回数が溜まって、金額が大きくなったというよりも、基本水量より少し上の使用水量分になります。

課長補佐(料金担当)

古谷委員

やはり、公平性を保つためには、応分負担がよいと思います。

松下会長

事務局から資料として、水道料金シミュレーションの提示を受けましたが、本日の審議では、適正な料金改定率や改定料金表の結論を出すまでには至りませんでしたので、予備日として設けた9月28日に審議会を開催したいと思います。

各委員は、これまでの資料を改めてお読みいただき、考えをまとめてきていただきたいと思います。

また、その中で、気付いた点、意見などあれば、事務局へ連絡してください。事務局は、そうした意見を踏まえた必要な資料とともに、答申に向けた検討資料も用意してください。よろしいですか。

—異議なし—

松下会長

以上をもちまして、平成22年度第7回秦野市水道審議会を終了します。

〔午後3時35分終了〕